

3月開催の自動車税預り保証金の取扱いについて

開催日	書類・名変期限	自動車税・預かり保証金	
		普通車（県内、県外）	軽自動車
注意 第1762回 (3月7日開催)	注意 出品リスト名変期限欄に <u>3月末</u> と記入をしての出品OK ※記入の無いものは4月末日迄の 名義変更となります。	注意 ◎名義変更期限3月末の車両については自動車税は預りません。3月31日までに名変されない場合は、ペナルティ3万円+年税額を頂きます。 ◎4月末名義変更車両については下記同様となります。	◎名義変更期限3月末の車両については自動車税は預りません。車両代金と同時に保証金1万円を落札店様より計算書にて徴収させていただきます。尚、3月31日までに名変されない場合はペナルティ3万円+年税額を頂きます。 ◎4月末名義変更車両については下記同様となります。
第1763回 (3月14日開催)	注意 4月末日迄 ※名義変更期限3月末日迄の 出品はできません。	◎車両代と同時に1年分を落札店様より計算書にて徴収させていただきます。 【3月名変の場合】名変結果到着後、全額落札店様へ返金させていただきます。	◎車両代金と同時に自動車税1年分と預り保証金1万円を落札店様より計算書にて徴収させていただきます。 【3月名変の場合】名変結果到着後、全額落札店様へ返金させていただきます。
第1764回 (3月21日開催)		【4月名変の場合】名変結果到着後、全額出品店様へ返金させていただきます。	【4月名変の場合】名変結果到着後、自動車税1年分を出品店様へ返金させていただきます。預り保証金1万円は落札店様に返金させていただきます。
第1765回 (3月28日開催)			

《出品店様へ》

・3月7日開催（1762回）へ名義変更期限3月末で出品した場合、書類の提出期限が3月14日（火）17時となりますのでご注意ください。名義変更期限に記入の無いものは通常通り3月16日（木）17時迄の書類提出期限となります。

《落札店様へ》

・3月開催落札分は、できる限り早期の名義変更にご協力頂きますようお願い致します。



三重県中古自動車販売商工組合